

【論 説】

政治闘争と改革 —— 古代アテナイの民主化過程 ——

的射場 敬一

目 次

はじめに

- 1 キュロンの反乱とドラコンの法
 - 1.1 キュロンの反乱
 - 1.2 ドラコンの法
 - 2 ソロンの改革
 - 2.1 都市の騒乱
 - 2.2 ソロンの改革
 - 3 ペイシストラトスの僭主政
 - 3.1 民会を使った権力奪取
 - 3.2 僭主政の意義
 - 4 クレイステネスの革命
 - 4.1 スパルタの干渉とアテナイの民衆
 - 4.2 民主政の基礎の形成
- 結びに代えて

はじめに

ポリス成立後のギリシア世界において、君主政ポリスはスパルタなどをのぞけば稀であり、アルカイック期においてもそのほとんどは貴族政ポリスであり、国家体制は貴族によって独占的に運営されていた。それは本稿の主題であるアテナイ・ポリスにおいても同様であった。この状況に変化の兆しが見られたのは紀元前7世紀半ば頃であり、それは商工業の隆盛による平民たちの経済力の上昇を背景としている。平民たちに金銭的な余裕ができると同時に武器が安価

になったことで、彼らは武装自弁し、重装歩兵としてポリスの戦闘の一翼を担うようになったのである。そしてこの重装歩兵を中心とする密集方陣という戦術の有効性が確認され、彼らの戦争における重要性が高まるにつれて、平民たちの政治的な意識も変容していった。平民たちは、貴族たちと肩を並べて戦う経験を積むことによって、強烈な平等意識を呼び覚まされたのである。そもそも貴族政ポリスにおける平民とは、決して貴族に隷従する農奴的存在ではなく、クレロスと呼ばれた分割私有地を所有しており、身分的には自由かつ平等な自由農民であった。それだけに、重装歩兵の一員としてポリス防衛の義務を貴族たちと平等に分かち合うようになった平民たちが、貴族たちによる国家運営の独占に不満を抱き、貴族政に対する不平の声を放つようになっていったのは当然のことといえよう。

このように貴族と平民との間に政治的な緊張関係が生じたことによる貴族政体の動揺を背景として、貴族政に代わって登場したのが僭主政である。僭主（tyrant）とは、国家の危機的状況を奇貨として、武力で従来の貴族支配を倒し、いわば非合法に独裁政権を打ち立てた政治的指導者のことである。民主政が定着した古典期とは異なり、当時において僭主政は否定的な意味合いをもつ政治体制ではなかった。僭主という言葉が指すのは、彼が非合法に権力を奪取したという事実のみであって、その権力の行使の仕方ではなかったからである。とりわけ、僭主は「貴族政に対抗して勝利をおさめた民衆の雄として登場」^①することが多かったため、そこに否定的色彩は薄い。こうして紀元前7世紀のギリシア・ポリスは、徐々に貴族政から僭主政へと転換していくことになる。

こうした動きの中で、ギリシアのポリスではアテナイがいち早く民主化を達成し、そのことで軍事的、経済的に強大となり、覇権国家となった。それは、アテナイには、内紛を平和的に解決する知恵があり、そうするだけの卓越したリーダーを持ち得たからである。都市騒乱の問題をきちんと政治的問題として捉え、新しい政治的構想、制度構想と結びつけ、それを政治改革へとつなげてゆくリーダーが存在しない限り、社会的騒乱は、制度を融解させ、アナキーをもたらすか、あるいは硬直的な専制政治をもたらすかのいずれかである。ア

テナイの幸運は、民衆の台頭という社会状況を踏まえて、それにふさわしい制度構想ができたソロンとクレイステネスという政治的天才を持ち得たことであろう。彼らは、理想として民主主義を掲げた訳ではなかったが、貴族と平民の調停者としてのソロン、そしてその改革の実際においては過激であったが、政治的には穏和なクレイステネスは、結果的に民衆に政治的な力を与え、そのことで、アテナイを一大強国に変えていったのである。

以上の経緯について歴史家のヘロドトスは、「かくてアテナイは強大となったのであるが、イセゴリア（自由平等）ということが、単に一つの点のみならずあらゆる点において、いかに重要なものであるか、ということを実証したのであった」⁽²⁾と述べている。僭主政の下で軍事的には二流国にすぎなかったアテナイは、民主化したことで突如として他を圧する大強国となったのであるが、その理由は、クレイステネスの改革によって民衆が平等な発言の自由すなわちイセゴリア（*isegoria*）を得たことにあるのだと、ヘロドトスは述べているのである。本稿は、アテナイの民主化過程を歴史的に辿りつつ、民主化を達成したアテナイが、なぜその国力を内外に、すなわち経済的にも文化的にも軍事的にも存分に振るうことが可能であったのかを考察することを目的とする。

1 キュロンの反乱とドラコンの法

1.1 キュロンの反乱

アテナイで最初に僭主になることを試みたのは、キュロン（Kylon）である。彼は、「オリュンピア競技の優勝者であり、血統も良く、有能であった」⁽³⁾ので、民衆の間で人気が高かった。キュロンは、この民衆の人気と支持を当てにして紀元前 632 年に武装蜂起したのである。アテナイ・ポリスの成立は紀元前 750 年前後のこととされているので、貴族政は、この時までですでに約 100 年は続いてきたことになる。そして、アテナイの歴史において、明確に政治的騒乱として記録に留められているのは、このキュロンの反乱が初めてである。これは「はじめに」で述べた当時の貴族政の綻びを象徴しており、この反乱は、その

後に続くドラコンの立法およびソロンの改革の先触れとなった。

トゥキュディデスは、キュロンの反乱の勃発について、次のように記している。

デルポイで神託を伺うと、神はゼウスの最大の祭りの際にアクロポリスを占領せよと告げた。…仲間たちをも説得した上で、ペロポネソスのオリュンピア祭典が廻ってきたので、僭主の地位を狙ってアクロポリスを占領した。これがゼウスの最大の祭典であり、またオリュンピア競技の優勝者たる自分に相応しいものだと、彼は思い込んでいたのである⁽⁴⁾。（トゥキュディデス『歴史』第1巻126）

キュロンは民衆の支持を当てにして蜂起し、アクロポリスの丘を占領したが、アテナイ民衆の反応はキュロンの期待とは全く違っていた。アテナイの民衆はキュロンの蜂起に気がつく、「田野から全市民こぞって彼らに向って出撃し、その近くへ布陣して包囲した」⁽⁵⁾のである。この当てが外れた理由について、トゥキュディデスは、デルフォイの神託の「ゼウス最大の祭り」の時に決起せよという、ゼウス最大の祭についてキュロンがきちんと理解していなかったことに原因があるのではないかとし、次のように述べている。

しかし実際には、アテナイ人の間ではディアシアと呼ばれるメイリキオス・ゼウスの最大の祭典があって、都市の外側で全市民がこぞって供犠するが、多くの人獣の犠牲（いけにえ）ではなく、土地の固有の供物を捧げることになっていた。ところがキュロンは、正しく理解しているものと思って、行動を起こしてしまったのである⁽⁶⁾。（トゥキュディデス『歴史』第1巻126）

トゥキュディデスは、キュロンの武装蜂起失敗の理由は、「ゼウスの最大の祭典」に関する彼の理解不足に求められるのであって、ディアシアの日に行われれば結果は違っていたと考えた。これは、当時のギリシア人の宗教観に鑑み

れば一理はあるように思われるが、より政治的な視点から考えると、キュロンの蜂起の失敗は、彼とメガラとの密接なつながりの中に見出すことができる。メガラは、アッティカ地方の西部に位置するポリスであり、したがってアテナイの隣国である。メガラとアテナイは、アッティカ地方の支配権をめぐる当時までにも何度も刃を交わしており、その後も戦い続ける関係にあった。後述するソロンもペイシストラトスもメガラとの戦いで名を高めている。キュロンはこのアテナイの仇敵メガラと通じていたのである。彼は「メガラの僭主であったメガラ人テアゲネスの娘を娶って」おり、「テアゲネスの許から兵力を手に入れ」て武装蜂起に至った。アテナイの民衆は、メガラの支援を受けたキュロンが僭主となり、そのことでアテナイがメガラの政治的支配下に組み込まれることを看過することはできなかつた。自由であることを何よりも重んじたギリシア人にとって、自国の独立は何ものにも代えがたいものだったからである。キュロンの蜂起は、アテナイ独立の危機としてアテナイ民衆の目に映った。だからこそ、彼らは武器を取ってキュロン一派が立てこもったアクロポリスを包囲したのである。

アクロポリスを占拠したキュロンたちは、アテナイ民衆に支持されるどころか、包囲されて「食料と水の欠乏のため悲惨な状況」に陥った。キュロンと彼の弟は逃亡したが、「残りの者は窮地に追い込まれ、飢餓のために死に瀕する者もいたので、アクロポリスの上の祭壇の前へ嘆願者として座り込んだ」。しかし、当時のアルコンであったアルクメオン家のメガクレス（Megakles）はこの嘆願を聞き入れず、全員を処刑した。こうしてキュロンの反乱は、自分が当てにした民衆の反撃によって潰えた。キュロンが読み誤ったのは、「ゼウス最大の祭」の日にちだけではなかったということであろう。

1.2 ドラコンの法

キュロンの反乱は、ドラコンの立法というアテナイにおける最初の大きな政治改革を促すことになった。その理由のひとつは、まさしく民衆の支持を当てにした武装蜂起が行われるほどに、貴族と平民との対立構造が予断を許さぬも

のとなっていたからであり、もうひとつはキュロンの反乱の鎮圧がアテナイ社会の中に大きな禍根を残したからである。

貴族と平民の対立軸のひとつは、アテナイの司法制度であった。裁判権は貴族が専有しており、また当時のアテナイには成文法がなく、慣習法のみが存在していたため、法解釈が裁判官である貴族の恣意に委ねられているとして平民は強い不満を抱いていた。この不満は、年代的には少し遡るが、ヘシオドスが『仕事と日』の中で端的に表明している。彼は、弟と親の遺産相続をめぐる争い、それは裁判によって決着された。判決は、ヘシオドスにとっては不当なものであったのであろう。彼はその憤懣の矛先を、裁判制度を独占していた貴族たちに向け、彼らを「好んでかかる裁きを下し、賄賂を貪る殿様方」⁽⁷⁾と罵倒する。さらに別の箇所では、「神罰も顧みずに正義を曲げた裁き」⁽⁸⁾には、いずれ神の怒りが下されるであろうと呪いの言葉を投げかけている。

こうした不平等な法制度に対する平民の不満そして批判は無視できなくなるほどに高まり、貴族は平民に譲歩せざるをえなくなった。彼らは、それまであった慣習法の成文化を、立法家のドラコンに託することに決めたのである。それを受けてドラコンは、アッティカ古来の法律を引継ぎつつ、一連の立法をおこない、前621年に彼の名を冠した法典を完成させたのであった。しかし、ドラコンの法典の重要性は、法の成文化のみに留まるものではなかった。その背後には、キュロンの反乱の鎮圧後のアテナイにおける社会的動揺があったのである。

キュロンの反乱の挫折が明らかになった後、蜂起に参加した人びとは、アクロポリスの聖域で神像にすがって命乞いをした。しかし、前述のように、筆頭アルコンのメガクレスは、それを受け入れず、彼らを聖域で処刑した。嘆願者が神像にすがって命乞いをしたにもかかわらず、彼らを聖域で処刑するということは、当時のギリシア人の宗教観においては明らかに渎神の罪にあたる。殺された者たちの親族は、慣習に従い、メガクレスが所属するアルクメオン家とその一派に対して復讐の刃を研ぎすまし、狙われる方も返り討ちをせんと身構える。こうしてアテナイ国内には一触即発の不穏の情勢がかもしだされてい

た。そして、だからこそ、ドラコンは何よりもまず、私的復讐の禁止を法において明文化する必要があったのである。

ドラコンの立法以前では、殺人の加害者に対する制裁は、被害者親族による私的な血讐に委ねられていた。ドラコンの法はこれを禁じ、殺人者を私的報復に晒すのではなく、国家の裁判官の前で厳格に法に則って裁かれるようにしたのである。つまり、殺人の告発も、あるいは加害者と被害者親族の間での和解も、明文化された法に基づいて、ポリスの公権力の規制の下におこなわれるようになったのである。これに加え、意図的な殺人と意図せざる殺人(過失致死)とを法的に区別することによって、個人の責任という概念を明らかにしたことも特筆すべきである。これにより、アテナイになお色濃く存在していた氏族団体の恣意や専断が厳しく弾劾されることになった⁽⁹⁾。換言すれば、ドラコンの法典のひとつの意義は、法の支配を強化することで、血族間の私的報復合戦によってもたらされる社会不安の鎮静化を目論んだことにあるといえよう。

2 ソロンの改革

2.1 都市の騒乱

ドラコンによる法の成文化は、不文法をもって司法をほしいままにしてきた貴族の専横をある程度までは牽制することを可能にしたが、依然として裁判権は貴族の手に握られていたため、国政を牛耳る貴族に対する平民の不満は大きいままであった。アテナイにおける貴族と平民の対立は収まることなく、むしろ激化していった。その理由のひとつは、ドラコンの法が明文化した債務奴隷の制度である。当時、平民は貴族からの「借財には誰でも身体を抵当」⁽¹⁰⁾にしており、借金返済が滞った場合には、自由民である市民でさえ貴族によって債務奴隷に落とされていた。したがって、プルタルコスによれば、「当時貧民と富者の間の不均衡はいわば絶頂に達し、市は全く危険な状態に陥っていた」⁽¹¹⁾のである。

これを重く見た貴族は、ソロン（Solon, 640-560 BC）をアルコンに任命し、よりドラスティックな政治改革を彼に託した。これが前 594 年におこなわれたソロンの改革である。貴族たちの状況に対する危機感は、非常に現実的なものであったといえる。というのも、藤田弘夫（『都市の論理—権力はなぜ都市を必要とするか—』）が指摘するように、大都市とりわけ首都における民衆蜂起は、体制転覆に直結しがちだからである。藤田によれば、「地方での反乱が国家権力を崩壊させることは、よほどのことがない限りなかった」⁽¹²⁾のに対して、「首都の反乱はごく小規模なものであっても、容易に国家権力を瓦解させた」⁽¹³⁾。「都市の民衆の反乱による国家権力の転覆」が実にあっけなく行われた事例を、藤田はいくつか挙げている。「イスラム復古を掲げたテヘラン市民は中東でもっとも政治的に安定しているといわれていたパーレビ帝国を崩壊させ」、「長期政権を誇ったフィリッピンのマルコス政権もマラカニアン宮殿の広場を埋め尽くした大群衆に押し倒されてしまった」。そしてまた、「一連の東欧革命では、東ベルリンやライプチヒのデモによって東ドイツのホーネッカー政権が、プラハのデモによってヤケッシュ政権が、ブカレストの暴動でチャウシェスク政権が、それぞれ瓦解した」⁽¹⁴⁾のである。最近の事例では、23 年間続いた政権を、わずか一ヶ月間続いたデモで打ち倒したチュニジアのジャスミン革命や、これもおよそ一ヶ月の首都での大規模デモで約 30 年間続いた独裁政権が崩壊するに至ったエジプト革命などが記憶に新しい。また、民衆のバステューユ監獄襲撃を契機として絶対王政を打倒したフランス革命や、わずか 3 日のデモとストライキでロマノフ王朝と帝政が崩壊したロシア二月革命もこのリストに加えることができよう。

アテナイでも同様に「民衆は貴族に反抗して」立ち上がり、「抗争は激しく行われ、人々は互いに久しく反目を続け」⁽¹⁵⁾ていた。まさしく都市国家であったがゆえに、アテナイにおいても「窮地におよんで都市の民衆の作り出す権力は、国家にとって、いつ突き刺さるとも知れない〈喉もとの剣〉」⁽¹⁶⁾であったであろうことは想像に難くない。かかる状況の解決のために、「彼らは合意の上で調停者として、またアルコンとしてソロンを選び、彼に国事を委ねた」⁽¹⁷⁾

のである。

2.2 ソロンの改革

アルコンとして選任されたソロンがまず行ったのは、「重荷おろし」であった。^{セイガクテティア}「重荷おろし」とは、「身体を抵当に取って金を貸すことを禁止して民衆を現在のみならず将来も自由であるようにし、またいろいろの法律を定め公私の負債の切棄てを行った」⁽¹⁸⁾ということである。つまり、主な債務者であった下層農民の借金を棒引きしただけでなく、彼らが借金のせいで奴隷身分に転落することを防止したのである。それは同時に、市民と奴隷のあいだに明確な身分差別を設けることにもつながった。

ウェーバーは、単なる農民救済とは別の観点からこの「重荷おろし」の意義を分析している。彼によれば、「重荷おろし」が意図したものは、「国家の防衛力という政治的関心」にもとづいて「債務におちいった農民と妥協しようという努力」⁽¹⁹⁾であった。ウェーバーによると、紀元前7世紀の半ば頃から、「重装歩兵の装備と戦術は、それまでまざりあっていたホメロス風の旧い個人戦的な装備と戦術をふるい落として、しだいに重装歩兵固有のものへと純化」してきていた。そして、「密集隊の規模も大きくなって本格的なものへと発展」⁽²⁰⁾していた。つまり、密集方陣が戦術として一般化したことで、重装歩兵の比重が軍においてますます大きくなってきていたのである。そうである以上、重装歩兵の中核をなす、武装を自弁した農民の債務奴隷化を無視できるはずがない。農民が債務奴隷に陥ることは、そのまま国防力の低下につながるからである。「土地および人身を担保にした債務の免除」によって徹底的に農民に譲歩し、そして、「国外に売却されたアッティカの債務奴隷の買い戻し」を行った「重荷おろし」の政治的意義は、アテナイが「国家の軍事力の基礎となる重装歩兵軍を維持する」⁽²¹⁾という明白な意志表明であったとウェーバーは分析している。

「重荷おろし」と並ぶソロンの大きな改革が、「財産制」である。^{ティモクラティア}これは、市民をその財産によって四つの階級、「富裕級」「騎士級」「農民級」「労務者級」に分けるものだが、階級は年収の額に応じており、上から順に、500, 300,

200石であった⁽²²⁾。このうち第一級を占めたのは有力貴族、第二級は中小貴族、第三級は中層農民、第四級は下層農民と商工業者であった。年収と土地所有の大きさはほぼ比例したと考えられるので、貴族と中層農民の土地所有の大きさにそれほどの差がないということに驚かされる。つまり、有力貴族といっても、このソロンの財産規定からは農民層の二、三倍の土地しか所有していなかったと推測できるのである。そして、農民層が貴族に比べてその数において圧倒的に多数である以上、彼らに対して貴族が妥協し、譲歩せざるを得なかったのも頷ける⁽²³⁾。そして、「財産制」の意義は、単に市民を階層分けしただけに留まらなかった。ソロンは、第三級の中層農民にも国政参与を開放したのである。これは貴族政の終わりの始まりを告げる真に画期的な改革であった。一般に貴族政では、政治の要職につく権利をもつのは高貴な生まれの者だけであり、したがって国政は一部の家族に独占されるのであるが、この改革によって、生まれではなく財産によって国家の要職につくことのできる可能性が開かれたのである。

第四級の労務者級の市民とは、武装自弁できるだけの財力のない無産市民のことである。ソロンは、彼らに対しては国政参与への道は排除する一方、「民会と法廷に参与させた」⁽²⁴⁾。その意味するところは重い。というのもこれは、全階層の市民に裁判権を認めたということの意味するからである。そもそも裁判権は、ポリス形成前には地方貴族としての^{パシレウス}王が独占し、ポリス形成後には貴族が構成するアレイオス・パゴス会議に属していた。いずれにしても裁判権は貴族の占有物であった。これに対してソロンは、労務者級も含むすべての市民が陪審員になることを認め、民衆が陪審員となる民衆法廷を作ったのである。これは、明らかに民主化に向けた決定的な一歩であった。

アリストテレスも『政治学』の中で同様の指摘をしている。曰く、ソロンは、アレイオス・パゴス会議やアルコン制などの貴族政の制度は廃止せずそのままそのまま残したが、しかし、「法廷をすべての市民でもって構成したことで民主制を敷いた」⁽²⁵⁾。そして、ソロンの「民主化」改革の目玉のひとつが、この民衆「法廷への審理の回付」⁽²⁶⁾であり、これは「役人による処罰に対して不服

のものが」、「労働者級の市民までも参加できた民衆裁判の法廷に上告し得た制度」⁽²⁷⁾であった。それゆえこの制度によって「大衆は最も勢力を得たといわれる。なぜならば民衆は投票権を握ったとき国制の主となるからである」⁽²⁸⁾。他方で、民主政に反対し、その導入の責任をソロンの裁判制度改革に負わせた人々は、「籤引きで構成された陪審員の法廷にあらゆることの權威をもたせることによって、彼は他の部門を骨抜きにし」た、と非難していた。すなわち、「この司法の力が強大になったとき、人びとはあたかも僭主に対するがごとくに民衆の機嫌をとって、国制を現在の民主制に改変してしまった」⁽²⁹⁾、と。

だが、ソロンの改革を経ても、アテナイでの政治の主な担い手は、依然としてアルコンであり、アレイオス・パゴス会議であった。つまり、国政の手綱を依然として握り続けていたのは貴族であった。ソロンは「各部族から百人ずつ、都合400人からなる評議会」⁽³⁰⁾を作ったというが、民会や評議会は未だその姿を明瞭に現していなかった。ソロンが目指したのは、体制変革というよりはむしろ司法改革であり、「善き法による統治」の実現であったと言ってよいだろう⁽³¹⁾。

3 ペイストラトスの僭主政

3.1 民会を使った権力奪取

ソロンの改革による「重荷おろし」は、債権者であった貴族に経済上の大打撃を与えた。貴族は、それをソロンの裏切り行為と考えた。それゆえ「貴族の多数は負債の切棄てによって彼に敵意を懐いて」おり、また「彼が再び旧制にかえすか、僅かの変革に止めるものと思っていた」⁽³²⁾。加えて、貴族にとって、ソロンが農民にまで国政参与を認めたことは、貴族政を原理的に否定するものであり、明らかに譲歩のしすぎであった。他方、「彼が一切を再配分すると思っていた」⁽³³⁾下層農民にとっては、負債の切棄てだけでは不十分であった。既存の負債の帳消しの恩恵に与ったとしても、生活の安定が確実でない限り、再び債務に苦しむことになるであろう状況にあることには変わりはないからである。したがって、下層農民は、改革の不徹底に対して不満の声を増大させていた⁽³⁴⁾。

ソロンはかかる状況の中で、「いずれにも反対し、己の欲する側に与して僭主となることもできたにかかわらず、祖国を救い、また最良立法を行なって双方から憎まれる道を選」び、「商業と見物とを兼ねてエジプトへの旅」⁽³⁵⁾に出かけ、10年のあいだアテナイを離れていた。このソロンの不在時にアテナイ国内での権力闘争は活発になり、それぞれ異なる地域を根拠にした3つの党派が争っていた。アリストテレスによると、そのひとつは「[海岸の人々]」のそれでアルクメオン家のメガクレスがこれを率い、この派は特に中庸の政体を求めていると思われた。次は「平野の人々」の党で寡頭政治を求め、リュクルゴスが彼らを率いていた。第三は「山地の人々」のそれで、ペイシストラトスがその頭に立ち、彼は最も民主的であると見えた」⁽³⁶⁾。

ヘロドトスによれば、もともとの抗争は、「海岸の人々」の党派と「平野の人々」の党派の間であった⁽³⁷⁾。「海岸の人々」というのは、アッティカのヒュメットス山以東の半島部に住んでいた人々のことで、この地方には「中庸の財産ある農民が多く」、また「アテナイ市の職人たちも」この派に加わっていた⁽³⁸⁾。「平野の人々」での「平野」というのは、「アテナイの西部、ケピソス河に沿うアッティカ第一の平野で富裕な地主貴族の地盤」⁽³⁹⁾であった。したがって、この党派が、貴族の利害を重視する「寡頭政治」を求めるのは当然のことであった。

この両者の争いに、ペイシストラトスが、「第三党」として「同士を集めて自ら山地党の党首と称し」⁽⁴⁰⁾て、割って入ってきたのである。「山地」というのは、「アッティカ東北部の山地で貧窮な小農や牧人らの住んだところ」⁽⁴¹⁾であった。いずれの党派の領袖も名門貴族に属していたが、党派間の争いには貴族と民衆の対立が織り込まれていた。つまり、支持基盤を穏健な中農層にもつ中間派と富裕な地主貴族を支持基盤とする寡頭派の争いに、下層農民を支持基盤とするペイシストラトス一派が食い込んできたという図式である。ペイシストラトス（Peisistratos, c. 600-c. 527 BC）は、父ヒポクラテスが伝説のピュロス王ネストルの末裔、母はソロンの母方の従姉妹という名門の出であり⁽⁴²⁾、彼自身ソロンと親しいつきあいをしていた。先に見たソロンの改革は、ポリスの民主化というにはほど遠いものの、それまで政治から疎外されていた一般民

衆を政治の場に引き出し、政治に馴染ませてきたことは間違いない。アルコン職や評議会議員になる道は民衆には閉ざされていたので、民衆にとっての政治の舞台はアゴラと呼ばれるポリスの広場であり、また民会であった。そして、まさしくこの舞台の上で、ペイストラトスは芝居がかったやり口で民衆の心を掴み、一息に権力を掌握したのである。

最も民主的との聞こえがあり、メガラ人との戦いに多に名声を挙げたペイストラトスは自ら身体を傷つけ、反対派によりこんな目にあつたと称して民衆を説き伏せ、アリスティオンの動議により自分に身体の護衛を与えさせた。そこで「棍棒持ち」と呼ばれた輩を得、これをもって民衆に抗して立ち、〔ソロンの〕法律制定ののち、32年目のコメアスのアルコンの年にアクロポリスを占領した⁽⁴³⁾。(アリストテレス『アテナイ人の国制』第14章)

このように、ペイストラトスは、アゴラや民会にいる民衆を味方につけ、政権奪取に利用した。まず彼は、「自分で自分の体と驢馬を傷つけて」アゴラに車でのりつけ、「敵方が田舎へ行こうとした自分を襲って殺そうとしたが、その手を逃れてきたところだ」⁽⁴⁴⁾と民衆に訴えた。ヘロドトスもアリストテレスもプルタルコスも、これはペイストラトスによる自作自演だと書いているので、おそらくそうなのであろう。いずれにしてもペイストラトスは、「自分の政策の故に政敵の待伏せに遭ったと称して民衆を扇動」するためにアゴラに赴き、それが功を奏して「多勢がそれに応じて憤り、叫び出」⁽⁴⁵⁾するような事態を生起させた。これにより、ペイストラトスは、自らに有利な決議を得るために民会を招集させることに成功したのである。

その民会で、ペイストラトスは、敵対する党派から自分の身を守るために護衛団をつけるよう訴えた。彼がそれに値することの根拠は、「以前メガラに対する作戦指導に勇名を馳せ、ニサイアの占領をはじめ幾多の殊勲」⁽⁴⁶⁾を挙げたことであった。この訴えを受けて、「アリスティオンがペイストラトスに

護衛のために五〇人の棍棒持ちが与えられるべきことを提議」⁽⁴⁷⁾した。ソロンはこれに反対し意見を述べたが、「貧しい人たちがペイシストラトスに急激に好意を示して騒ぎ立て、富裕者たちはおじ気付いて逃げ出し」ているのを見て、自分は「事態を理解しない者よりも賢明だし、理解しながら僭主政に反対するのを怖れている者より勇敢だ」と吐き捨てて民会から立ち去ったという。アテナイの民会は「まんまとペイシストラトスの術中に陥って、市民の中から選抜して護衛をつけることを認めた」⁽⁴⁸⁾のである。民会は、この後、「棍棒持ちの数についてはペイシストラトスに対して細かい注文をつけないで、彼の好きなだけを公然と集めて養っているのを認めていた」ので、ペイシストラトスは、この棍棒持ちという「軍隊」を使って「アクロポリスを占領」し、「アテナイの支配者となった」⁽⁴⁹⁾のである。

ソロンは、ペイシストラトスが蜂起し「アクロポリスを占領」した後でも、「武器を戸口の前に取り出して、自分ではできる限り祖国のために働いてきた、しかし他の人々も自分と同じように行なうことを望む」⁽⁵⁰⁾と述べたが、大勢に変化は生じなかった。この「武器を戸口の前に取り出す」という行為は、ソロン自身が定めた市民権剥奪法に照応している。ソロンの時代、アテナイではしばしば党派間の争いが起きていたが、「市民の中には無関心から成行きに委せるのを好む者」がいた。ソロンは、そうした輩に我慢ならなかったのか、彼らを規制する独特の法を定めた。それが「国内に党争のあるとき両派のいずれかに与して武器をとることのない者は市民たる名誉を喪失し国政に与り得ぬ」⁽⁵¹⁾とした法律である。この法律は、市民同士が武器を取って戦い合った血なまぐさい時代の雰囲気を想わせるものであり、またそこには名誉を重んじる貴族のメンタリティも見取れる。先のソロンの言説やこの法律は、言うなればソロンにおける「貴族的」側面をもっとも色濃く反映したものであろう。

これに対してペイシストラトスは、ソロンが敷いた民主化路線に沿って行動している。確かに最終的には軍事クーデタによって政権を奪取しているが、そこに至る過程はきわめて民主的である。ペイシストラトスは、広場で民衆の感情に訴え、扇動し、そして、民会を開催させ、そこで民会に集まったアテナイ

市民を説得することで、自らを護衛するための暴力装置を正当に獲得したからである。したがって、それは、貴族の子飼いのような私兵ではなく公的な軍隊であった。

3.2 僭主政の意義

ペイストラトスの僭主政は、しかし、基本的にソロンの国政をほとんどそのまま踏襲したものであった。それは、アリストテレスが「穏和に、また僭主的というよりむしろ合法的に国政を司った」⁽⁵²⁾と述べているように、「平和を促し静謐を維持」⁽⁵³⁾したものであり、市民のあいだで評判が良かった。彼自身は、改革の名に値するような改革をほとんど行うことがなかったが、それでもなお以後の歴史の展開には大きな役割を果たした⁽⁵⁴⁾。というのも、ペイストラトス時代に中農層が育成保護されることで、彼らを主体とする村落自治がアッティカ各地に根を下ろし、それが民主政の誕生を準備したからである⁽⁵⁵⁾。それは、実質的にはソロンの改革の一步先をゆくものであった。つまり、ソロンによって形式的には完全な市民となり、国政参与の権利を授けられていた中農層は、この自治の経験を通じて政治的に覚醒したのである。現代のギリシア史の世界的権威と言われるポール・カートリッジは、「ペイストラトスの父子の最大の功績は」、「決して無意味ではないレベルまで、より広い階層の住民による日常的な政治参加を推進したこと」⁽⁵⁶⁾にあると述べている。

前述のように、僭主とは、非合法的な手段に訴えて政権を獲得した者、もしくは、ある社会において慣習的に合法的と認められている枠をこえて自己の政治権力を行使した者のことである⁽⁵⁷⁾。そして、その権力を支持したのは民衆であった。クロード・モセによれば、このような僭主政は、アテナイだけに見られた政治現象ではなく、紀元前7世紀から6世紀にギリシア各地のポリスで出現しており、「僭主制はギリシア諸都市の歴史における重要な一契機として現われ、古い貴族社会の破壊に貢献し、古典期の「平等の権利」の都市の出現を準備」⁽⁵⁸⁾したのである。

4 クレイステネスの革命

4.1 スパルタの干渉とアテナイの民衆

ソロンの改革の前後から民衆が政治変動を左右する主体として登場してきていることは、ペイシストラトスの権力奪取の過程を見ても明らかであろう。このことは、クレイステネス (Cleisthenes, 565-500 BC) の登場に際しても見られた。

親子二代、50年にも及ぶペイシストラトス家の僭主政は、デルフォイの神託に従ったスパルタ王クレオメネス一世とそれに呼応したアテナイ民衆の働きによって倒された。前510年のことである。ペイシストラトス家追放をスパルタに働きかけたのはアルクメオン家であり、それは、デルフォイの神託を司る巫女を通してであったと言われている。軍事国家スパルタは、当時とみに勢威を増し、反僭主活動の牙城の観さえあったからである。アテナイでは、クレイステネスを中心とするアルクメオン家が反僭主活動の急先鋒だった。クレイステネスは僭主政に反対した結果、国外退去を余儀なくされていたからである。

ペイシストラトス家が追放された後は有力貴族を中心とした党派抗争が続くが、それはソロンの改革後の状況と似ていた。すなわち、穏和な中間派を支持母体とするアルクメオン家のクレイステネスと、地主貴族をその支持基盤とする寡頭派のイサゴラスの対立である。この二つの党派の争いは、まず寡頭派のイサゴラスに軍配があがった。彼が前508年から507年のアルコンに任命されたのである。彼の政策は、ソロンやペイシストラトスの時代に市民権を得た人々、つまり、中下層市民の権利を剥奪し、政治を少数の貴族の手に委ねる寡頭政治を実現しようとするものであった⁽⁵⁹⁾。

劣勢になったクレイステネスは、民衆を味方につけることで挽回を図った。だが、そもそもクレイステネスの生家のアルクメオン家は、民衆派のペイシストラトスと争っていた穏健派の「海岸の人々」の党の領袖であり、クレイステネスその人も決して民衆派ではなかった。しかし、寡頭派のイサゴラスに対抗するために、クレイステネスは、「以前には歯牙にもかけなかった」民衆を、「こ

の時になって完全に自派に引き入れることに成功⁽⁶⁰⁾した。つまり、クレイステネスは民衆の国制上の地位を強化する一連の法案を民会に提出し、彼らの圧倒的な支持を得て、これを通過させたのである。それは、イサゴラスが筆頭アルコンの年、すなわち前508年のことであった。これにより形勢は逆転した。

窮地に陥ったイサゴラスは、「ペイシストラトス一族を攻撃した時以来、親密な間柄になっていたスパルタ」⁽⁶¹⁾の王クレオメネスに救援を求めた。イサゴラスの求めに応じたスパルタ王は、アテナイに対し、アルクメオン一族が「穢れ人」⁽⁶²⁾であることを理由として、一族を国外に退去させるよう要求した。クレイステネスはすぐに国を去った。にもかかわらずスパルタ王は、「少数の手兵を携えてアテナイにきて、イサゴラスから通告されていたアテナイの700家族を、穢れたものとして放逐した」だけでなく、「評議会を廃止しようと試み、イサゴラス派の300人に政権を委ねよう」⁽⁶³⁾とした。つまり、スパルタの息のかかった寡頭政治をアテナイに樹立しようと企てたのである。

スパルタによる武力介入にどのように対応するかは、アテナイが寡頭政を採るのか民主政を採るのかの分かれ道であった。同時にそれは、アテナイがスパルタに従属するか否かの分かれ道でもあった。ペイシストラトス一族の僭主政打倒にスパルタ王の支援を頼み、民衆派との党派抗争においても再度スパルタの援助と干渉を受けるならば、明らかにアテナイがスパルタの影響下に置かれることになるからである。そして、スパルタ王クレオメネスの「評議会を廃止しようと試み、イサゴラス派の三百人に政権を委ねよう」とする企ては、明らかに行き過ぎであった⁽⁶⁴⁾。評議会はその解散に抵抗し、これに呼応する形で民衆も反旗を翻したのである。スパルタ軍に押されたペイシストラトス一族がそうしたように、アテナイの民衆に押されたスパルタ軍とイサゴラスの一派はアクロポリスの丘に逃げ込んだ。その後、「アテナイ人たちは結束し、彼らを二日間にわたって包囲攻撃した」が、「三日目には休戦が成立し、彼らのうちスパルタ人のみは国外に撤退した」⁽⁶⁵⁾。アテナイの民衆は、「クレイステネス以下の亡命者呼び返した」。この事変によって、「国政が民衆の手に帰して以来、クレイステネスは民衆の領袖であり、また民衆の指導者」⁽⁶⁶⁾となったのである。

独立国家で在り続けることの危機に際してのこの民衆の蜂起こそが、アテナイが民主政へと向かうもっとも決定的な転回点だったとすることができるだろう。ブルクハルトは、ポリスという都市国家の形成は「住民の全生存における大きな、決定的体験」であり、「田畑の耕作を続けている所でも、農村の生活方式から圧倒的に都会的生活方式へと転換した」と述べている。そして、その意義は「それまでは「農場経営者」であった者が、誰もかれも一緒に生活することになると「政治家」に」⁽⁶⁷⁾なることだと指摘しているが、このアテナイ民衆の蜂起は、彼らがまさしく「政治家」となったことを如実に示しているのではないだろうか。彼らは、自身と自身の所属する共同体の運命を自らの手で切り拓いたのだ。換言すれば、アテナイの民衆は、アルコンのイサゴラスと彼を支援するスパルタ王とその軍隊に抵抗することで、政治主体として自らを現し始めたのである。そして、それに制度的な形姿を与えたのが、民衆によって国外から召還されたクレステネスであった。

4.2 民主政の基礎の形成

民衆派のリーダーとなったクレステネスは、即座に改革に着手する。彼はまず、貴族政の土台となっていた血縁にもとづく4部族制を廃止した。その代わりに地域的な行政単位をもとにして人工的に編成した10部族制を導入することによって、部族共同体の新たな枠組みを確立した⁽⁶⁸⁾。デーモス（区）を市域・内陸・沿岸の3地域に分け、3地域をさらに10に細分して組を作り、そして3地域のそれぞれの組をひとつずつ合わせてひとつの部族とするものである。これは、かねてよりアテナイの宿痼となっていた、土地と血縁関係に根ざす3つの党派（市域を中心とする貴族主体の「平野の人々」の党派、沿岸部を根拠地とする富裕農民と職人主体の「海岸の人々」の党派、そして内陸の高地を根拠とする貧しい農民や牧人が主体の「山地の人々」の党派）の抗争に終止符を打つことを狙いとするものであった⁽⁶⁹⁾。これら3地域出身の人々をまとめてひとつの部族を人為的に形成することで、ポリス内部の社会的対立を解消し、市民団の一体性に基盤を置く政治体制を創出することが試みられたのである⁽⁷⁰⁾。

ウェーバーは、このクレステネスの改革は^{メトキイコイ}在留外国人や被解放民などの財産ある人々を新市民として「全面的に共同体に組み入れ、これによってあわせて国家の門閥的な編成を破壊しようとした」⁽⁷¹⁾ものでもあったと指摘している。新たな行政区の編成と、それに基づく非血縁的な団体形成は、貴族政の根幹をなしていた「門閥団体を故意に寸断」し、まったく「新しい純粋に地域的な国家区分」を施行するものであった。都市在住者を含むすべての市民は、「みずからの地域的な^{デーモス}区を持ち、このデーモスにすべての人は国法上、永続的かつ世襲的に所属」し、「民衆裁判権の招集ならびに陶片追放」⁽⁷²⁾もそこで行われたのである。彼の行った部族制の再編成は、ソロンが着手し、ペイシストラトスが推し進めた貴族政の破壊を、もっとも根本的に成し遂げたものであり、同時に民主政の土台を新たに構築したものと言ってよいであろう。それゆえ、数世紀に及ぶ古代アテナイの歴史のなかで、このクレステネスの改革ほど「人々の生活に大きな変化をもたらしたものは、ほかに例がない」⁽⁷³⁾と言われるのである。

クレステネスによって、政治制度も民主政ポリスにふさわしいものとして構築されていく。まず、民会がプニュックス (Pnyx) の丘で定期的開催されるようになる。アゴラやアレイオス・パゴスを見下ろすこの丘に露天の民会場が造られたのは、クレステネスの改革から4年後の前504年のことである。収容人数は、およそ5000人であった。この民会場は、前400年頃には6000人、前330年頃には、13500人を収容できるように整備された⁽⁷⁴⁾。18歳以上の成年男子市民ならば誰でも出席することのできた民会は、直接民主制にもとづく国政の最高決定機関で、その定例会は、各プリュタネイア（1年の10分の1の期間）に4回ずつ、最低でも年40回は開催された。

この民会で国事に関するあらゆる議題を討論するのは実際不可能である。提案された議題は、その日のうちに採決されたからである。そこで外交や経済、祭事など国事に関する日常の業務を行い、民会開催の準備をし、民会に提出する議案を作成したのが、評議会 (boulé) である。評議会は、各部族が50人の評議員を選出し、合計500人で構成されていた。それゆえ500人評議会とも言

われる。この評議会がアテネの政治運営の中心、すなわち行政の要となったのである⁽⁷⁵⁾。

500人評議会のメンバーはそれぞれのデーモスにおいて、30歳以上の市民の中から籤で選ばれた。任期は1年である。評議会の議長も毎日籤で選任された。といっても、この評議会には500人の評議員が毎回顔をそろえた訳ではない。ひとつの部族を代表する50人の評議員が一ブリュタネイア（35日から39日に相当）の期間を受け持ち、輪番制で業務の遂行にあたった。どの部族がどの時期のブリュタネイアを受け持つか、この順番も籤で決められた⁽⁷⁶⁾。この評議会が開催される評議会場（Bouleterion）がアゴラの西側の一角に作られたのは、前500年頃のことである⁽⁷⁷⁾。

アテナイ・ポリスが成立してからおよそ250年、農耕を基盤とする社会が普遍的に経験する持てる者と持たざる者との対立という社会内矛盾は、一連の政治改革を通じて貴族政を崩壊せしめ、僭主政を経て、法的に市民と認められた共同体の特定の成員すべてを制度的に正当にかつ平等に政治に参加させる民主政を成立させた。これまで見てきたように、その道筋は、それぞれ特定の段階でそうした社会内矛盾を緩和し、国力の増強に向けて社会を最適化しようと試みた改革者たちの社会設計の試みと、政治的そして経済的な自立を求めてしばしば立ち上がった無名の市民たちとが織りなす真にユニークなものであった。そしてこのアテナイの民主化は、多数者である奴隷に対する絶対的抑圧と搾取を基盤として、少数者である市民への土地の均等配分と共同生活という形で市民間の平等を維持したスパルタとは異なり、経済的格差は残しつつも、あくまでも政治上の、すなわち言論上の平等を目指すことで達成されたものであった。だからこそ、軍事国家として地域に覇を唱えたスパルタが文化的には何もかも遺さなかったのに比して、アテナイは、その全盛期において文化を花開かせ、西洋文明の礎となりえたのである。

結びに代えて

クレイステネスの指導の下に民主化を果たしたアテナイの最初の試練は、寡頭政樹立を目論んだイサゴラスとスパルタ王率いる軍隊を民衆が撃退した直後に訪れた。アテナイのアクロポリスの丘から退去したスパルタ王クレオメネスは、アテナイ人が「自分にはなほなだしい侮辱を加えたと信じ、ペロポネソス全土から軍勢を集めた」⁽⁷⁸⁾。ヘロドトスによれば、「彼の本心はアテナイ国民に報復し、イサゴラスを独裁者に立てようとする」⁽⁷⁹⁾ことにあった。クレオメネスに率いられたペロポネソス軍は、アテナイに近い小都市エレウシスに侵入し、同時に、クレオメネスは、スパルタと同盟関係にあった都市ボイオティアとカルキスを使嚙し、アッティカ地方を劫掠させた。前506年のことである。アテナイは、二面攻撃に晒されたのである。だがアテナイは、ボイオティアとカルキスは後回しにして、エレウシスにいるペロポネソス軍を攻撃し撃退させた後、ボイオティアとカルキスに対して報復してみせた。その次第は以下のようであった。

かくてこの遠征は失敗し不面目な結果に終わったが、ここにおいてアテナイは報復を志し、まずカルキスに進攻しようとした。ところがボイオティア人がカルキスを支援すべく、エウリボス海峡へ進出してきた。アテナイ軍はこの援軍を見ると、カルキスより先にボイオティア軍を攻撃することに決した。アテナイ軍はボイオティア軍を襲撃して大勝を博し、その多数を殺し、700人を捕虜にした。同じ日にアテナイ軍は海峡を渡ってエウボイアに侵入、カルキスをも攻撃しこれを破り、「馬持ち」たちの領地を4千の開拓民に配分し、この地に定住させた後に引き上げた⁽⁸⁰⁾。(ヘロドトス『歴史』巻5の77)

つまり、アテナイは、当時クレイステネスの改革のまっただ中であつたにも

政治闘争と改革（的射場）

かかわらず、軍事大国スパルタ率いるペロポネソス軍を敗走させたのみならず、カルキスとボイオティアに対しては逆に侵略したのである。この事態について、ヘロドトスは、「アテナイが独裁下にあったときは、近隣のどの国をも戦力で凌ぐこと」ができなかったのに、「独裁者から解放されるや、断然他を圧して最強国となった」⁽⁸¹⁾と述べ、その理由を以下のように分析する。

かくてアテナイは強大となったのであるが、イセゴリア（自由平等）ということが、単に一つの点のみならずあらゆる点において、いかに重要なものであるか、ということを実証したのであった。…これによって見るに、圧政下にあったときは、独裁者のために働くのだというので、故意に卑怯な振る舞いをしていたのであるが、自由になってからは、各人がそれぞれ自分自身のために働く意欲を燃やしたことが明らかだからである⁽⁸²⁾。（ヘロドトス『歴史』巻5の78）

ヘロドトスは、なぜイセゴリアすなわち政治的平等と発言の自由が国家を強化することにつながるのかを説明しているのだが、これを理解するためには、古典期すなわちアテナイにおいて民主政が盛期を迎えていた時期に『歴史』を書いたヘロドトスが、自由な国家とその反対である専制的な国家とについて、どのように考えていたのかを見る必要がある。その点を彼が明確に描き出しているのは、第二次ペルシア戦争（480-479 BC）における、ペルシア帝国の王クセルクセスとスパルタの前王デマラトスとの会話である。当時、デマラトスは、「スパルタで王位を剥奪され自発的にスパルタから亡命」⁽⁸³⁾し、ペルシアの宮廷に匿われていた。

クセルクセスは、デマラトスに向かって、「果たしてギリシア人どもが敢えてわしに刃向い抵抗するであろうか否か、わしに申してみよ。わしの見るところでは、全ギリシア人のみならず、西方に住む他の民族が束になってこようとも、彼らが団結しておらぬ限り、わしの攻撃を支えるに足る戦力は彼らにはない」⁽⁸⁴⁾のではないかと問うた。これに対して前スパルタ王は、確かにギリシア

は貧しく戦力ではペルシアに遙かに劣るけれども、「叡智ときびしい法の力によって勇氣の徳」を身につけているので、貧困にも専制に屈することなく国を維持している。したがって、自由を尊重するギリシア世界がペルシアに「隸属」することなど考えられないと返答した⁽⁸⁵⁾。

もちろんデマラトスの発言は、クセルクセスの自尊心を満足させるものではなかった。そこでクセルクセスはさらに、「わしの親衛隊のペルシア人の内には、一時に三人のギリシア人を相手にして喜んで戦うと申している強者^{つわもの}もいるのだぞ。そなたはかような事情に通じておらぬため、いろいろと戯言^{たわごと}を並べるのであろう」と吐き捨てるように述べた。ペルシア王が言いたいのは、軍隊の強さとはもちろん量的な問題もあるが、それに加えて「一人の統率下であれば、指揮官を恐れる心から実力以上の力も出そうし、鞭に脅かされて寡勢を顧みず大軍に向かって突撃しよう」⁽⁸⁶⁾ということである。鞭で脅かされるからこそ、少人数であっても大軍に向かって突撃するのであって、自由な市民からなる軍隊が同じことをできる筈もない、というまさに専制君主らしいものの見方である。

これに対して、前スパルタ王デマラトスは「真実を申し上げれば、お気に召さぬことは、私には始めから判っておりました。しかしながらありのままを申すようにと殿から強^たってのお言葉がありましたので」⁽⁸⁷⁾と前置きをしつつ、さらに次のように返答している。

彼らは自由であるとはいえ、いかなる点においても自由であると申すのではございません。彼らは法^{ノモス}と申す主君を戴いておりまして、彼らがこれを怖れることは、殿の御家来が殿を怖れるどころではないのでございます。いずれにせよ彼らはこの主君の命ずるままに行動いたしますが、この主君の命じますことは常に一つ、すなわちいかなる大軍を迎えても決して敵に後^{うしろ}を見せることを許さず、あくまで己れの部署にふみとどまって敵を制するか自ら討たれるか、ということでございます⁽⁸⁸⁾。(ヘロドトス『歴史』巻7の104)

ヘロドトスはここで、デマラトスの口を借りて、国の存亡をかけた戦いにおいては、「指揮官を恐れる心」から「鞭で脅かされて」戦う軍隊、すなわち専制君主に隷属する奴隷からなる軍隊よりも、法の下に自由と平等を享受している市民からなる軍隊の方が強いのだという当時のギリシア人の自己意識を表現している。というのも実際にギリシア連合軍は、数の上では圧倒的なペルシア帝国軍を撃退したからである。

アテナイ民主政盛期のペリクレスの時代に生きていたヘロドトスにとって、ペルシア帝国のようなアジア的専制国家と、僭主政の一人支配は、ほぼ同一視されるものであって、僭主政はもはやかつてのように政治的に中立的な概念ではなくなっていた。したがって、彼の目からすると、ペイシストラトス家の僭主政の時代のアテナイは、「独裁者」による「圧政」の下にあったのであって、そこでの市民たちは、法的には自由な身分であったとはいえ、実際には一人の主人の支配に服する奴隷も同然であったとみなされたのである。だからこそ、自由で平等な市民からなる軍隊は奴隷からなる軍隊よりも強いという当時の観念にしたがえば、「アテナイはそれ以前においてもすでに大国であったが、ここに独裁者から解放されるに及んで、一層強大となった」⁽⁸⁹⁾という事態が生じるのは自然なことであった。そして、この「解放」は、他のポリスにも広がっていったとヘロドトスは述べる。「アテナイが日に日に強大となって、もはやスパルタの意に従おうとしなくなっているのを見て取ると、アッティカ民族は独裁体制化に縛られている限り無力であり唯々として随順するが、解放されると優にスパルタ民族に対抗しうる勢力に発展する可能性のあることを悟ったのである」⁽⁹⁰⁾と。

自由で平等な市民からなる国家が力をもつようになるのは、ヘロドトスによれば、そこでは市民の「各人がそれぞれ自分自身のために働く意欲を燃やした」⁽⁹¹⁾からである。ただ、この「自分自身のために働く」というのは、ポール・カートリッジが指摘するように、「たとえ共同体の利害に反しても自分のエゴを追求するために」といった現代の個人主義的な意味をもたない。ここでのヘロドトスの真意は、あくまで「市民共同体の平等な構成メンバーの一員として

行動すること」⁽⁹²⁾であった。そして、前節で見たようにアテナイでは、クレイステネスが設計した新部族制により、ポリス内部の社会的対立が解消され、市民団の一体性に基盤を置く新たな政治体制が創出されていた。この市民の一体性は、しかし、アテナイにおいては、イセゴリアすなわち政治的平等と発言の自由を担保する政治制度によって維持されるものであった。つまり、自由で平等な市民の一員として民会に参加するからこそ、各人は、そこでの決定を自分自身による決定とみなすことができ、したがって、市民団すなわちポリスと自らを一体化することができるのである。だからこそ、「各人がそれぞれ自分自身のために働く」ということは、ポリスのために働くということと同義となる。民主政アテナイは、その最初期にスパルタの干渉を打ち破き、さらにペルシア戦争では都市を占拠されたにもかかわらず、テミストクレスの指揮の下ギリシア連合軍をまとめあげ、ペルシア帝国軍を撃退することができた。それが可能であったのは、イセゴリアによって団結した市民の一人ひとりが、ポリスの独立のために、すなわち「自分自身のために働く意欲を燃やした」からに他ならない。そして、「自分自身のために働く」市民からなる軍隊が、たとえ数の上では圧倒されていたとしても、「鞭で脅かされて」戦う軍隊よりも強力であるというのは、ヘロドトスにとって歴史が証明した事実なのである。

注

- (1) 『図説 古代ギリシア』(吉岡晶子訳, 東京書籍, 2004年), 119頁。
- (2) ヘロドトス『歴史 中』(松平千秋訳, 岩波文庫, 1972年), 165頁。
- (3) トゥキディデス『歴史 1』(藤縄謙三訳, 京都大学学術出版会, 2000年), 120頁。
- (4) 同書, 同頁。
- (5) 同書, 同頁。
- (6) 同書, 同頁。
- (7) ヘシオドス『仕事と日』(松平千秋訳, 岩波文庫, 1986年), 16頁。
- (8) 同書, 41頁。
- (9) フランソワ・シャムール『ギリシア文明』(桐村泰次訳, 論創社, 2010年), 97頁。
- (10) アリストテレス『アテナイ人の国制』(村川堅太郎訳, 岩波文庫, 1980年)第4章,

政治闘争と改革（的射場）

21 頁。

- (11) プルタルコス「ソロン」『プルタルコス英雄伝 上』（村川堅太郎訳，ちくま文庫，1987 年），118 頁。
- (12) 藤田弘夫『都市の論理—権力はなぜ都市を必要とするか—』（中公新書，1993 年），148 頁。
- (13) 同書，150 頁。
- (14) 同書，149 頁。
- (15) アリストテレス，前掲書，第 5 章，21 頁。
- (16) 藤田弘夫，前掲書，146 頁。
- (17) アリストテレス，前掲書，第 5 章，21 頁。
- (18) 同書，第 5 章，22 頁。
- (19) マックス・ウェーバー『古代社会経済史』（上原千祿・増田四郎監修，渡部金一・弓削達訳，東洋経済新報社，1963 年），215 頁。
- (20) 安藤弘『古代ギリシアの市民戦士』（三省堂，1983 年），277 頁。
- (21) マックス・ウェーバー，前掲書，217 頁。
- (22) アリストテレス，前掲書，第 7 章，24 頁。
- (23) 清水昭次「貴族政の発展と僭主政の出現」『岩波講座 世界歴史 1 古代 1 古代オリエン特世界 地中海世界 I』岩波書店，1969 年，472 頁参照。
- (24) アリストテレス，前掲書，第 7 章，24 頁。
- (25) Aristotle (edited and translated by Ernest Barker), *The Politics of Aristotle*, Oxford, 1946, reprint 1977), p.88. 牛田徳子『政治学』京都大学学術出版会，2001 年，105 頁。
- (26) アリストテレス，前掲書，第 9 章，27 頁。
- (27) 同書，村川堅太郎氏による訳注，149 頁。
- (28) 同書，第 9 章，27 頁。
- (29) Aristotle, *op. cit.*, p.88. 邦訳，106 頁。
- (30) アリストテレス，前掲書，第 8 章，26 頁。
- (31) Cf., John V.A.Fine, *The Ancient Greeks; A Critical History*, *op. cit.*, p.198. Kurt A. Raaflaub, Josiah Ober, Robert W. Wallace (with chapters by Paul Cartledge & Cynthia Farrar), *Origins of Democracy in Ancient Greece*, Berkeley: University of California Press, 2007, p.144.
- (32) アリストテレス，前掲書，第 11 章，28 頁。
- (33) 同書，同頁。
- (34) 岩田拓郎「アテナイとスパルタの国制」『岩波講座 世界歴史 1 古代 1 古代

- オリエント世界 地中海世界 I』(岩波書店, 1969年), 472, 530頁。
- (35) アリストテレス, 前掲書, 第11章, 28頁。
- (36) 同書, 第13章, 32頁。
- (37) ヘロドトス『歴史 上』巻1の59, 47頁参照。
- (38) アリストテレス, 前掲書, 訳注, 160頁。
- (39) 同書, 訳注, 161頁。
- (40) ヘロドトス『歴史 上』巻1の59, 47頁。訳を「高地」から「山地」に変更。
- (41) アリストテレス, 前掲書, 訳注, 161頁。
- (42) 松原國師『西洋古典学事典』京都大学出版会, 2010年, 1088-89頁参照。
- (43) 同書, 33頁。
- (44) ヘロドトス『歴史 上』, 巻一の59, 47頁。
- (45) プルタルコス「ソロン」, 前掲書, 144頁。
- (46) ヘロドトス『歴史 上』, 前掲書, 巻1の59, 47頁。
- (47) プルタルコス「ソロン」, 前掲書, 144頁。
- (48) ヘロドトス『歴史 上』, 巻1の59, 47頁。
- (49) 同書, 同頁。
- (50) アリストテレス, 前掲書, 第14章, 34頁。
- (51) 同書, 第8章, 26頁。
- (52) 同書, 第16章, 36頁。
- (53) 同書, 第16章, 37頁。
- (54) 岩田拓郎「アテナイとスパルタの国制」, 前掲書, 531頁。
- (55) 清水昭次「貴族政の発展と僭主政の出現」, 前掲書, 483頁。
- (56) ポール・カートリッジ『古代ギリシア 11の都市が語る歴史』(新井雅代訳, 白水社, 2011年), 93頁。
- (57) 岩田拓郎「アテナイとスパルタの国制」, 前掲書, 531頁。
- (58) クロード・モセ『ギリシアの政治思想』(福島保夫訳, 白水社, 1972年), 14頁。
- (59) Cf., Cf., Sarah B. Pomeroy, Stanley M. Burstein, Walter Donlan, Jennifer Tolbert Roberts, *Ancient Greece: A Political, Social, and Cultural History*, New York: Oxford University Press, 1999), p.175.
- (60) ヘロドトス『歴史 中』, 前掲書, 巻5の69, 159頁。
- (61) 同書, 巻5の70, 160頁。
- (62) 穢れ人」というアルクメオン家に対するいいがかりについて, ヘロドトスは, 次のように紹介している。「アテナイ人でオリュンピア競技に優勝した, キュ

ロンという男があった。思い上がりの末に独裁を夢見て、同年輩お者たちと語り、アクロポリスの占拠を企てたが、占領に失敗し（アテナの）神像にすがって命乞いをしようとした。当時アテナイの行政に当たっていた、地方行政区の長官たちは、これらの反乱者たちに生命だけは救けるという保証を与えて、避難所から退去させたのであったが、結局この者たちは処刑されて、アルクメオン家の一族がその責任を問われることになったのである。」（ヘロドトス『歴史』巻5の71、160-161頁。）

- (63) ヘロドトス『歴史 中』、前掲書、巻5の72、161頁参照。
- (64) Cf., N.G.L. Hammond, *The Classical Age of Greece*, London: Phoenix Giant, 1975, p.59. 評議会を、ハモンドはアレイオス・パゴス会議だとしている。その評議会を解散させ、イサゴラスと300人の支持者での寡頭政権を樹立させ、アテナイをスパルタの衛星国しようとする、スパルタ王の企みに対して、アテナイの民衆が暴動を起こすことで反旗を翻したのである。
- (65) ヘロドトス『歴史 中』、前掲書、巻5の72、161頁。
- (66) アリストテレス『アテナイ人の国制』、前掲書、第20章、43頁。
- (67) ブルクハルト『ギリシア文化史 1』（新井精一訳、ちくま文庫、1998年）、153頁。
- (68) 澤田典子『アテネ民主政 命をかけた八人の政治家』（講談社、2010年）、15頁参照。
- (69) 前沢伸行「ポリスとはなにか」弓削達編『地中海世界』（有斐閣新書、1979年）、39頁参照。
- (70) 同書、36頁参照。
- (71) マックス・ウェーバー、前掲書、226頁。
- (72) 同書、同頁。
- (73) ピエール・ブリュレ『都市国家アテネ ペリクレスと繁栄の時代』（青柳正規監修、高野優訳、創元社、1997年）、58頁。
- (74) Cf., *Hills of Philopappos-Pnyx-Nymphs* (Publication of the Association of Friends of the Acropolis, 2004), p.19.
- (75) ピエール・ブリュレ、前掲書、60頁。
- (76) 同書、61頁。
- (77) Cf., J.McK.Camp II, *The Athenian Agora, A Short Guide to the Excavations* (The American School of Classical Studies at Athens, 2003), p. 14.
- (78) ヘロドトス『歴史 中』、前掲書、巻5の74、163頁。
- (79) 同書、同頁。

- (80) 同書, 卷5の77, 166頁。
- (81) 同書, 卷5の78, 165頁。
- (82) 同書, 同頁。
- (83) ヘロドトス『歴史 下』(松平千秋訳, 岩波文庫, 1972年), 卷7の3, 8頁。
- (84) 同書, 卷7の101, 76頁。
- (85) 同書, 卷7の102, 77頁。
- (86) 同書, 卷7の103, 78頁。
- (87) 同書, 卷7の104, 79頁。
- (88) 同書, 79-80頁。
- (89) ヘロドトス『歴史 中』, 前掲書, 卷5の66, 156頁。
- (90) 同書, 卷5の91, 173頁。
- (91) ヘロドトス『歴史 中』, 前掲書, 卷5の74, 165頁。
- (92) ポール・カートリッジ『古代ギリシア人—自己と他者の肖像』(橋場弦訳, 白水社, 2001年), 167頁。